

令和4年度 第10回 正副会長会

日時：令和5年1月12日（木）
午後3時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出席	平野、浦田、 森田、長谷川、 吉川、坂口
----	----------------------------

次第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱の制定について【資料2】
 - (2) 令和5年度事業の検討【資料3】
 - (3) 役員改選について【資料4】
 - (4) 正副会長会等審議予定について【資料5】
3. 所管事項報告
委員会・部会関連の報告
 - (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料6】
 - (2) 総務委員会事業【資料7】
 - (3) 事業研修・税制委員会事業【資料8】
 - (4) 厚生委員会事業【資料9】
 - (5) 組織・広報委員会事業【資料10】
 - (6) 社会貢献委員会事業【資料11】
4. 報告事項
 - (1) 新年賀詞交歓会（1/16）の開催について【資料12】
 - (2) ブロック長会議開催日程の変更について
変更前 3月16日（木）15:00～16:00
会場：法人会館3階会議室
⇒ 変更後日程 1/30（月）15:00～16:00
 - (3) 執行状況調書（12月末）について【資料13】
 - (4) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料14】
5. 連絡事項

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会議名	日時	会場
常任理事会	1月19日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	2月9日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	3月9日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
理事会	3月28日（火）16:00～17:00	法人会館3階会議室

令和4年度 第9回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年12月8日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

1. 審議事項等

- (1) 公式ホームページ運用管理要綱の制定について
⇒吉川副会長から説明があり全員が合意して承認されました。
- (2) 音楽の絵本の寄付先、贈呈額について
⇒長谷川副会長より区に対して寄付をしたいと提案があり承認されました。
区への寄付に関する目的事業の選定については長谷川副会長へ一任されました。
- (3) 新年賀詞交歓会の開催方法について
・令和5年1月16日（月）文化会館大会議室（会場確保済）
⇒懇親会なしで式典のみの開催、招待客限定、会員へは全員参加呼びかけとすることになりました。
- (4) 役員改選について
⇒1月の正副会長会以降協議して進めることになりました。
- (5) 正副会長会等審議予定について
⇒未設定であった3月の理事会が3月28日（火）に決まりました。

2. 所管事項報告

- (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について
⇒事務局より説明いたしました。また報告内容については今回承認されたホームページ運用管理要綱の内容に準じた内容となります。
- (2) 総務委員会事業
- (3) 事業研修・税制委員会事業
- (4) 厚生委員会事業
- (5) 組織・広報委員会事業
- (6) 社会貢献委員会事業
⇒全項目資料を確認いただき特に意見はありませんでした。

3. 報告事項

- (1) 会員の状況（東法連報告数値）について
- (2) 次年度の総会日程について
・令和5年6月13日（火）午後4時開催 区立文化会館
⇒事務局より報告しました。

その他

①事務局中村職員から現在講師派遣依頼可能な事務所リスト、パンフレット、講師と講演料のリストを配付しました。（来年度以降の講演会のための資料）

②支部のバスを使った研修会について公益、共益割合につきこれまで工場見学等があれば共益30%、バスの中でビデオ上映等があれば共益10%、両方実施で40%として報告し承認されている旨事務局から報告致しましたが、森田副会長からこの割合を100%として申請できないか検討依頼があり顧問税理士に確認することになりました。

公益社団法人板橋法人会 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱の制定について

板橋法人会は、公益法人として会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象に、税知識の普及と納税意識の向上に資する情報をはじめ、公益性の高い情報を周知するために広報誌を発行しています。

また、広報誌に関係諸団体等の広告媒体（チラシ）を同封し、発送しています。

なお、一般会員企業の広告媒体の同封は行っておりません。

この広告同封に関して、現状では要綱が制定されていません。

その、会員企業の広告媒体を行わない旨、また関係諸団体の広告媒体同封に関して、現状の運用状況を書面に起こし、誰もが共通認識を持ち適切に運用できるよう、新たに要綱を制定します。

1. 制定する要綱

公益社団法人板橋法人会 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱【新規制定】

2. 制定理由

広報誌への広告媒体を同封は関係諸団体等に限る（一般会員企業の広告媒体同封は行わない）旨を運用状況を書面に起こし、誰もが共通認識を持てるようにするため。

3. 要綱の概要

広報誌への広告媒体の同封に関し必要な事項を定める。

4. 要綱案

別紙【資料 2-2】

別紙【資料 2-3】

別紙【資料 2-4】

公益社団法人板橋法人会 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱（案）

（令和 5 年●月●日正副会長会決定）

（目的）

第 1 条 この要綱は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）が実施する広報誌への広告媒体同封サービス（以下「同封サービス」という。）について必要なことを定め、会員に広く有益な情報を提供し周知を図ることを目的とする。

（定義等）

第 2 条 この要綱において「広告媒体」とは、広報誌に封入する他団体等が作成したチラシ等の紙媒体のことをいう。

2 この要綱において「同封サービス」とは、法人会が発行する広報誌に、広報媒体を同封することをいう。

3 この要綱において「許可」とは、会長が認めるものをいい、「承認」とは、事務局長が認めるものをいう。

4 この要綱において「保険受託会社」とは、次の各号に定めるもののことをいう。

- (1) 大同生命保険株式会社
- (2) AIG 損害保険株式会社
- (3) アフラック生命保険株式会社

（広告媒体の内容）

第 3 条 広告媒体の内容は、法人会定款第 4 条第 1 項に該当することのみとする。

（利用者）

第 4 条 同封サービスの利用者は、前条に係る者に限る。

（利用の制限）

第 5 条 次の各号に該当する場合は、同封サービスの利用は、認めないものとする。

- (1) 同封サービスの利用者が法人会会員の場合、同封サービス利用時点において、納付すべき年会費が未納である場合
- (2) 前回の利用料金が未納である場合
- (3) 過去の利用に対し、料金の未納や遅延などが多く、支払状況に問題があると判断した場合
- (4) その他、会長が利用者として相応しくないと判断した場合

(禁止事項)

第 6 条 広告媒体の内容が、次の各号いずれかに該当する場合、同封サービスの利用は認められない。

- (1) 関係法規に違反するもの、またはその恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 政治宣伝活動、宗教、風俗営業、消費者金融及び反社会的勢力に関するもの
- (4) 虚偽または誤認される恐れのあるもの
- (5) 他の会員事業所に対し、不利益を与える恐れのあるもの
- (6) 広告媒体に記載された内容が、法人会独自サービスの内容と酷似しているもの
- (7) その他、会長が不相当と認めたもの

(免責事項)

第 7 条 同封サービスに関する法人会の免責事項は、次のとおりとする。

- (1) 広告媒体の内容に関する責任は、その一切を利用者に帰属する
- (2) 同封サービスを利用不可と判断した場合、その理由を明示する義務を負わない
- (3) 同封サービスにより生じた取引上のトラブルについては、当会は一切の責任を負わない
- (4) 同封予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を変更することがある
- (5) 広報誌 1 号につき、広告媒体の数量が 8 種を超える場合、申込を制限することがある
- (6) 広告媒体を同封した広報誌の重量が、1 部当たり 100g を超える場合、申込を制限することがある

(同封サービスに関する手続き上の対応)

第 8 条 同封サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応する。

(利用料金)

第 9 条 同封サービスの利用料は、20 円に同封した枚数を乗じた額に消費税額を加算した額とする。ただし、次の各号に該当するものに関しては、無料とする。

- (1) 官公庁
- (2) 地方公共団体
- (3) 保険受託会社
- (4) 法人会館テナント
- (5) 法人会の福利厚生制度に関するもの
- (6) その他、会長が許可したもの

2 同封サービス利用者は、広報誌発送完了後に法人会が送付する請求書に従い、発行月の翌月末日までに支払いを完了すること。

(広告媒体の仕様)

第10条 広告媒体は、A4版とし、A4版を超えるものは、A4版に折り納品すること。なお、原則として1部当たりの重量は15g以下とする。

(利用申込)

第11条 同封サービスの利用希望者は、別に定める「板橋法人会広報誌 広告媒体同封サービス利用申請書」(以下「申請書」という。)に必要事項を記入し、同封予定の広告媒体の案を添付の上、利用を希望する前月の10日までに、法人会事務局に提出し、承認を得なければならない。

2 同封サービスの利用者は、申請書の内容に相違が生じた場合、速やかにその内容を届け出なければならない。

(許可及び承認)

第12条 会長及び事務局長は、第11条の規定による申込みがあった場合は、受付順に申請書を審査し、その内容が適当と認められる者を許可及び承認するものとする。

(許可、承認の基準)

第13条 申請書を提出後、第5条及び第6条にあてはまらなないと判断され、かつ第7条第5号及び第6号に該当しない場合は、承認するものとする。承認の可否については、別に定める「板橋法人会広報誌 広告媒体同封サービス利用承認(不承認)通知書」により、通知するものとする。

2 会長または事務局長が、広報誌の広告媒体として不適切認められた場合、承認等はしないものとする。

(納品)

第14条 同封サービス利用の承認がおりた利用者は、必要部数を作成し、広報誌発行の一週間前までに、法人会が指定する所定場所へ納品すること。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、組織・広報委員会が別に定める。ただし、組織・広報委員長は、委員会での審議結果について、正副会長会において報告し、必要に応じて承認を受けなければならない。

附 則

この要綱は、令和5年●月●日から適用する。

板橋法人会広報誌 広告媒体同封サービス利用申請書

令和 年 月 日

公益社団法人板橋法人会
会長 平野 慎 治 様

【申請者】

団体名	
氏名 (自書)	
TEL	

板橋法人会 広報誌への広告媒体同封サービスを利用したいので、下記のとおり申請します。

なお、同封サービスの利用にあたっては、「広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱」を遵守し、下記の注意事項を守ることを確約します。

記

区 分	<input type="checkbox"/> 有 料 (20 円 (税別) / 1 枚)	<input type="checkbox"/> 無 料
広告媒体の内容		
重 量		
同封希望号	法人いたばし 号 (令和 年 月 日発行)	
納品枚数	枚	
納品予定日	令和 年 月 日	
余剰分の引取り	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない (法人会が処分することに同意します)	

【注意事項】

- ※1 同封できる広告媒体の規格は以下のとおりです。
 - ・サイズ：A4 版 (A4 版を超えるものは、A4 版に折り納品すること。)
 - ・重 量：1 部あたり 15g 以下
- ※2 同封サービスの利用の受付は先着順とし、広報誌 1 号につき、広報媒体の数量が 8 種を超える場合は、申請をお断りする場合があります。
- ※3 広告媒体を同封した広報誌の重量が、1 部あたり 100g を超える場合は、申請をお断りする場合があります。

資料 2-4

令和 5 年 1 月 12 日
正副会長会資料

板橋法人会広報誌 広告媒体同封サービス利用承認（不承認）通知書

通知日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

.....
.....様

公益社団法人板橋法人会
会 長 平 野 慎 治

年 月 日付で申請のありました板橋法人会広報誌 広報媒体同封サービス利用申請について、下記のとおり通知します。

記

通知内容	承 認 ・ 不 承 認
広告媒体の内容	
区 分	<input type="checkbox"/> 有 料（20 円（税別）/1 枚） <input type="checkbox"/> 無 料
承認条件	<ol style="list-style-type: none">1. 公益社団法人板橋法人会 広報誌への広告媒体同封サービス運用要綱を遵守すること。2. 申請内容と相違が認められたとき、及び要綱第 13 条の許可、承認の基準に定める要件を満たさなくなったときは、承認を取り消すことがある。3. 申請書の内容に相違が生じた場合、速やかにその内容を届け出ること。
不承認の理由	

公益社団法人板橋法人会事務局 〒173-0013 板橋区氷川町 39 番 2 号 電 話 03-3964-1413 F a x 03-3964-2255

【写】

資料3
令和5年1月12日
正副会長会資料
事務連絡
令和4年11月17日

各委員長様
各部長様

公益社団法人板橋法人会
会長 平野 慎治

令和5年度事業予算概要書の提出について

日頃から、当法人会の活動にご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、先般開催いたしました正副会長会において、別紙のとおり令和5年度における事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針を決定いたしました。

その基本方針では、法人会の「理念」を実現するため、板橋法人会としての基本的な姿勢や考え方を示しています。また、主要施策では、基本方針で示した考え方や方向性にそって、理念を実現するための事業について、施策として体系的に整理し、その目的や手段などを示しています。さらに、予算編成方針では、委員会及び部会が、基本方針や主要施策に沿って事業を検討する際に、より具体的に検討するための指針を示しました。

各委員会及び各部会におかれては、正副会長会で決定した基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の趣旨を十分に踏まえ、令和5年度の事業を検討し、下記により事業予算概要書の提出をお願いいたします。

なお、提出いただいた事業予算概要書は、正副会長会（委員長会議）において、総合的に調整させていただき、そのうえで、事業計画案及び収支予算案としてとりまとめ、理事会に付議することになります。

記

1. 基本方針及び主要施策並びに予算編成方針
別紙のとおり

2. 提出書類

(1) 令和5年度公益社団法人板橋法人会事業予算概要書 1部

※令和4年度の内容を記載した事業予算概要書（3/28 第6回理事会承認）を添付しています。

この書式に、検討内容を反映させて提出してください。

(2) 作成方法

- ①基本方針及び主要施策並びに予算編成方針に基づき、委員会及び部会において、具体的な事業を検討してください。
- ②委員会及び部会で検討した内容を（5）で示す事業の体系順に整理してその事業の内容を記載してください。
- ③新たに実施するとした事業は、新たな行に追加してください。また、中止する事業は、当該事業の増減説明欄に「中止」と記載してください。

【写】

- (3) 提出期限 令和5年1月31日（火）
- (4) 提出先 公益社団法人板橋法人会事務局 各委員会及び部会担当者
- (5) 事業の体系

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業 公1
 - (1) 税知識の普及を目的とする事業
 - (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
 - (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 2 地域企業の健全な発展に資する事業 公2
- 3 地域社会への貢献を目的とする事業 公3
- 4 会員の交流に資するための事業 共益
- 5 会員の福利厚生等に資する事業 共益
- 6 その他目的を達成するために必要な事業 法人 収益

3. 今後の日程

No.	実施日	実施項目	実施内容
1	4年11月	正副会長会	基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の決定、提示
2	4年11月 ～5年1月	各委員会	委員会・部会ごとに個別事業計画と予算案の検討、決定
3	5年1月末	事業予算概要書提出	委員会・部会で検討した事業予算概要書を事務局に提出
4	5年2月 ～3月	正副会長会	事業計画及び予算案の総合調整 事業計画及び予算案の承認
5	5年3月	常任理事会	事業計画及び予算案の承認
6	5年3月	理事会	事業計画及び予算案の承認
7	5年3月	会計事務説明会	支部決算報告の手順と次年度支部予算書の書き方の説明
8	5年3月末	東京都への報告	監督官庁である東京都に事業計画と予算案を提出
9	5年6月	通常総会	事業計画及び予算の報告

令和5年度事業の基本方針及び主要施策

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいりました。

コロナ禍も収束を迎え（つつあり）前年度以上の活動が期待できる令和5年度に関しては従来通り法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、行政との共催・賛同・提携による公益事業、地域に対する社会貢献事業、会員相互の共益事業、会員への福利厚生事業を推進してまいります。

さらに、組織基盤を強化するための会員増強、公益法人としての運営の更なる透明性の充実を図っていきます。

令和5年度に関しましては当然感染への対策は取りながらも制限解除を前提にコロナ前の活動規模を取り戻し翌年度以降の更なるステップアップへ繋げる年度と位置付けコロナの経験を活かした活動を進めてまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として会員、一般企業、地域住民を対象とする税に関する知識普及ならびに納税意識向上につながる事業の展開を図る。

税に関する説明会・講習会についてはテーマもタイムリーなものを選んで実施する。

引き続き将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動を実施する。税を考える週間に合わせて関係団体と連携して実施している「税をテーマとした川柳コンクール」に関しては板橋区からの応募が減少している実態を鑑み区民特別賞等を設定するなどして区民からの応募の増加を図る。

e-Tax及びeLTAXについては更なる利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員のみならず一般の企業をも対象とする研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、会館会議室を使用する小規模なものから、文化会館・グリーンホールを使用する中規模・大規模なもの、さらにWeb配信を導入

するなど、講師・対象者も多様化して様々なニーズに応えられるものを企画する。

従来通り、板橋区及び他の団体とも連携して、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

地域の発展や地域住民に貢献することは公益社団法人として必須事項であり、これまで以上の活動が求められています。中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、引き続き団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、感染対策を十分にとったうえで安全な開催に努める。

また、板橋区と連携して実施している子育て支援事業に加え、対象を子育て世代以外も広げて実施する。

さらに、地域の活性化のため、法人会全体として板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動にも取り組む。

社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

人と人とのつながりを作り、深めていくためにコロナ禍で培ってきた感染防止対策を十分に踏まえたうえで様々な交流の場を設定する。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場を積極的に提供していく。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠である。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業については一昨年・昨年に実施したキャンペーンでの活動を継続し受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの労働保険事務代行サービスなどを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、可能な限り内容の充実を図ったうえでより効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、現在当法人会に限らず全国的に会員の減少が進んでしまっている現状に対し、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館については、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

令和5年度事業 予算編成方針

予算の編成にあたっては、次の方針によりの確に経費を見積もること。

- (1) 令和5年度事業の基本方針及び主要施策に沿った事業を企画し、着実に実施することで、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染状況の縮小後の活動再開にあっても、感染防止を徹底した新しい生活様式を踏まえた事業実施を検討すること。
- (3) 全ての事業について、制度や事業の根本に立ち返り、その必要性や有益性を検証し、必要な見直しを行うこと。
- (4) 最小の経費で最大の効果を挙げるため、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的・効果的な事業実施を検討すること。
- (5) 歳入については、経済情勢の推移など動向を把握して的確に見積もること。また、補助金など財源として見込めるものは確保に努めること。
- (6) 支部会計における令和4年度の執行残については、監督官庁の指摘に対応して、決算後に本部に戻すこと。なお、支部活動に支障のないよう、年度当初に新年度分の活動費を速やかに交付すること。
- (7) 部会費における令和4年度の執行残については、監督官庁の指摘に対応して、決算後に本部に戻すこと。なお、部会費は部会が個別に徴収した特定財源であることから、新年度の事業に充当することを前提に同額を交付すること。
- (8) 法人会の活動拠点としての機能を確保しつつ、テナント収益事業の継続的な運営を図るため、法人会館維持管理計画に基づき「減価償却引当資産」等への積立を着実にを行うこと。

令和5年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書 【厚生委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象											備考	支出			収入			増減説明										
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代		70才～	5年度	4年度	増減	5年度	4年度		増減									
公益	1	厚生講演会	地域における健康や福祉の向上を図る講演会を開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	厚	公3	年度中	法人会館3階会議室	●	●																											
	2	チャリティーコンサート(+KENCO)	昭和の時代の懐かしい音楽を取り上げ、楽しんでもらうことで健康福祉の向上を図ることを目的としたチャリティーコンサートを開催	厚	公3	未定	板橋区立文化会館大ホール	●	●																											
共益事業	3	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談を実施	厚	共益	通年 【事前予約制】	弁護士事務所	●	●																											
	4	レジャー施設等割引利用斡旋	西武園ゆうえんちの「1日レジャー切符引換券」の販売	厚	共益	通年	西武園ゆうえんち	●	●																											
	5		サンシャイン水族館の前売チケットの販売			通年	サンシャイン水族館	●	●																											
	6		東京ドームシティ「得10チケット」の販売			通年	東京ドームシティ	●	●																											
	7		東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」の発行			通年	東京ディズニーリゾート	●	●																											
	8		天然温泉スパディオの割引券及び割引補助券の発行			通年	天然温泉スパディオ	●	●																											
	9		豊島園 庭の湯割引補助券の発行			通年	豊島園 庭の湯	●	●																											
	10		サンリオピューロランドの割引補助券の発行			通年	サンリオピューロランド	●	●																											
	11		東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行			春季(4/1～6/30) 夏季(7/1～9/25)	東京サマーランド	●	●																											
	12	ローソンチケット割引補助券の発行及びチケットサービス	通年	ローソン及びミニストップ 店舗	●	●																														
	13	法人会員制チケットサービス「ローケケbiz+」の提供	通年	ローソン及びミニストップ 店舗	●	●																														
	14	イベント・展覧会チケット、区内商品券等の販売	通年	各施設	●	●																														
	15	宿泊施設利用割引	藤田観光リゾート宿泊施設の優待 ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等の優待	厚	共益	通年	各施設	●	●																											
	各種健康診断	16	各種健康診断	【ドック健診の紹介】 ・医新クリニックの脳ドック ・高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健診	厚	共益	通年	各施設	●	●																										
17		【一日人間ドック(生活習慣病健診)の紹介】 ・全日本労働福祉協会 ・愛誠病院 ・板橋中央総合病院		通年			各施設	●	●																											
18		【PET-CTがんドックの紹介】 ・西台クリニック ・総合東京病院		通年			各施設	●	●																											
19	チャリティー事業 支部・部会対抗チャリティー ゴルフ大会	会員間の交流や健康増進を目的に開催。	厚	共益	12/1(木)	武蔵松山カントリークラブ	●	●																												
20	イベント事業	ボウリング大会等、会員間の交流や健康増進を目的に開催。	厚	共益	未定	未定	●	●																												
収益事業	21	全法連・東法連関連の斡旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う斡旋事務手数料を法人会の財源に充当	厚	収益	通年		●	●																											
	22	経営者大型保障制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●																											
	23	経営保全プランの普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●																											
	24	がん保険制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●																											
	25	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●																											
												2,584			3,141																					

【単位:千円】

令和5年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【組織・広報委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	役員 一般	未就学 小学生	中学生 ~19才	一般対象						備考	支出			収入			増減説明		
											20代	30代	40代	50代	60代	70才~		5年度	4年度	増減	5年度	4年度	増減			
	1		「法人いたばし」を発行し、法人会の活動を周知			年4回発行		●	●			▲	▲	▲	▲	▲	▲	夏号は全稼働法人あてに送付			4,775			0		
	2	広報誌等による税情報の発信	ホームページを運営し、法人会の情報を発信	組	公1	適宜更新		●	●			●	●	●	●	●	●				572			0		
	3		SNSを活用して、法人会の情報を発信			適宜更新		●	●			●	●	●	●	●					55			0		
	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	組	共益	6月10日	区立グリーンホール 2階ホール	●	●									・支部、個人、保険受託会社等報奨金の支給。			200			0		
	5		各支部における加入勧奨活動の実施			通年	各支部	●	●												61			0		
	6		会員(個人)における加入勧奨活動の実施			通年		●	●									・広報誌を活用し、報奨金支給規程の周知。			7			0		
	7	会員増強事業	加入勧奨説明会の開催し、今年度の活動方針等を説明	組	共益	中止	法人会館 3階会議室	●													83			0		
	8		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布			法人いたばし夏号で送付						●	●	●	●	●	●	・広報誌夏号に封入し、未加入法人に配布。			13			0		
	9		新設法人説明会における加入勧奨の実施			通年【年6回】	法人会館 3階会議室					●	●	●	●	●	●	・青年部会組織委員会の協力による、法人会のPRスピーチを実施。			10			0		
	10	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	組	共益	通年		●	●												13			0		
																					5,789			0		

【単位：千円】

令和3年度 役員改選の経過

年月日	会議名称	出席者	役員改選関係審議項目	審議結果概要	
令和3年	実施せず	顧問・相談役 ・正副会長会	顧問、相談役、 正副会長		
	1/13	正副会長会	会長、副会長	役員改選について	※役員改選に関する基準等が書類上明確になっていなかったため、今回整理した。 ※今回初見の資料なので、選考委員会の必要性やあり方、退任年齢や東法連との関係など、持ち帰り検討し、次回審議する。
		常任理事会	会長、副会長、 常任理事	なし	
	1/18	総務委員会	総務委員	なし	
	2/3	正副会長会	会長、副会長	役員改選について	※選考委員会を設けず、正副会長会で協議して役員選考作業をすすめることとする。 ※それに向けて、選考基準（年齢や出席率など）、常任理事の役割や部会長の処遇などについて、整理する。 ※顧問・相談役の意見を聞く場面も必要なので、時期や方法などについて検討する。
	2/25	正副会長会	会長、副会長	役員改選について	※新たな退任基準について了承。（常任理事も75歳、監事は従来とおり） ※役員等の選任・選定基準などについて、本日出された意見を踏まえ、基準案を作成し、次回の正副会長会で協議する。 ※常任理事の位置づけや人数、選出の方法、退任年齢、多選の制限、出席率、女性の活躍、理事経験者の洗い出し、常設委員会のあり方などについて、協議がなされた。
	3/4	正副会長会	会長、副会長	役員改選について	①役員等の退任基準に関する内規 ※新たな退任基準について了承。 ②役員等の在任期間の制限に関する内規（案） ※制定は保留とする。 ※検討にあたり、これまでの役員の内規が分かる資料を準備してほしい。【調査する】 ※東法連との関係も考える必要があるため、東法連のルールを調べてほしい。【調査する】 ③役員等の職務分担に関する内規（案） ※常任理事の職務分掌について、柔軟にするよう意見があり、次回再協議する。 ④理事等の選任・選定に係る基準（案） ※新たに制定することを承認。 ⑤役員等の選任・選定に係る選考基準（案） ※年度の縛り、在任期間の制限、常任理事と支部長との関係、監事の在任期間の制限などについて意見があり、次回協議する。 ⑥役員選任要件等一覧表 ※今回意見のあったことを踏まえ、必要な訂正を加え改めて提示する。 ⑦理事経験者一覧
	3/18	正副会長会	会長、副会長	役員改選の進め方について	※新たな基準等について、再確認のうえ了承。

令和3年度 役員改選の経過

年月日	会議名称	出席者	役員改選関係審議項目	審議結果概要
	常任理事会	会長、副会長、 常任理事	(報告事項) 令和3年度役員改選の進め方について	
3/29	理事会	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	(報告事項) 令和3年度役員改選の進め方について	
4/8	正副会長会	会長、副会長	その他 資料配付 ・本部役員役職歴一覧 ・理事経験者一覧(ブロック、年齢順) ・委員会別事業参加表(令和元年度、令和2年度)	※常任理事候補者について、本人の意向を確認する。
5/10	正副会長会	会長、副会長	なし	※三枝副会長から、今限りで、役員を降る旨の申し出があった。
5/18	総務委員会 ・監査	総務委員、監査	なし	
5/21	正副会長会	会長、副会長	なし	※会長挨拶のなかで、次期執行部の常任理事候補者と新たな副会長候補者の発表があった。
	常任理事会	会長、副会長、 常任理事	なし	
5/25	理事会	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	(報告事項) 令和3・4年度支部長・部会長について	
6/3	正副会長会	会長、副会長	第9回通常総会について 本部役員の分掌について 委員会の委員について	※総会のシナリオと臨時理事会について確認した。 ※瓜生第3支部長を常任理事に加えることとした。 ※常任理事について、副委員長とブロック長を分離し、ブロック長は委員会に所属しないこととし、先の正副会長会で決定した「役員の職務分担に関する内規」も改正することとした。 ※ブロック長となった常任理事は、ブロック長としての職務に専念していただくため、委員会には所属しないこととする。 ※所属する委員会については、経験を活かすため基本的には継続とし、新たに加わったメンバーを欠員のある委員会に補充する。 ※事務局で案を作成し、次回の正副会長会に諮ることとした。
6/9	通常総会	本部役員、会員	第3号議案 役員選任案承認の件	
6/15	正副会長会	会長、副会長	顧問、相談役及び参与の推薦について 各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧	顧問、相談役及び参与の推薦について ※了承 各委員会の委員の委嘱について ※女性委員を増やすことについて検討
	常任理事会	会長、副会長、 常任理事	顧問、相談役及び参与の推薦について (報告事項)各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧	※了承
6/29	理事会	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	顧問、相談役及び参与の推薦について 各委員会の委員の委嘱について (その他)本部役員異動一覧	※原案通り可決承認

役員選考作業工程について

No.	会議名		正副会長会 協議型	役員選考委員会 設置型	備考
1	顧問・相談役・正副会長会			・意見の聴取	2月開催が通例
2	正副会長会			・役員選考についての方針決定 ・役員等選考基準の決定	
				・役員選考委員会設置要領の制定 ・役員選考委員の選任	
3	常任理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告	・役員選考方法、選考基準等の報告 ・役員選考委員会について報告	
4	理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告	・役員選考方法、選考基準等の報告 ・役員選考委員会について報告	
5	支部総会			・支部長の選任	本部総会までに開催
6	役員選考委員会			・役員候補者の選考、審議、	
7	正副会長会		・役員候補者について協議	・委員会による役員候補者の報告	
8	常任理事会		・正副会長会における協議結果の報告	・委員会による役員候補者の報告	
9	理事会		・正副会長会における協議結果の報告	・委員会による役員候補者の報告	5月29日以前に開催
10	通常総会	総会		・理事、監事の選任	6月13日開催
11		臨時理事会		・会長、副会長、常任理事の選定 ①議長の選出（互選） 【会長職互選による選定方式】 【名簿提示による選定方式】 ②副会長の選定 ②会長の選定 ③会長の互選 ③副会長の選定 ④常任理事の選定 ④常任理事の選定	
12		懇親会		・退任役員に感謝状を贈呈	
13	理事会			・顧問、相談役、参与の推薦	
14	全体委員会			・委嘱状の交付	

公益社団法人板橋法人会 役員等の退任基準に関する内規
(令和 3 年 2 月 2 5 日一部改正・正副会長会決定)

(目 的)

第 1 条 この規程は、本会の持続的な発展を目指し、組織の活性化及び新陳代謝を図るため、役員等の退任基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この規程は、本会の次の役員等について適用する。

- (1) 正副会長
- (2) 常任理事

(退任基準年齢)

第 3 条 役員等の退任基準年齢は満 7 5 歳とする。

(退任基準年齢の判定日)

第 4 条 役員等の改選が行われる年の 3 月 31 日とする。

(任期中の扱い)

第 5 条 役員等が任期中に第 3 条に定める退任基準年齢に達した場合はその任期満了まで在任するものとする。

(付 則)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
この規程の一部改正は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 役員の職務分担に関する内規 (令和3年6月3日 正副会長会・一部改正)

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人板橋法人会（以下「本会」という。）役員の職務分担を定めることにより、組織運営の効率的かつ円滑な執行と責任の明確化を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、本会の次の役員について適用する。

- (1) 副会長
- (2) 常任理事

(副会長の職務分掌)

第3条 副会長は、会長を補佐する。

- 2 副会長は、常設委員会の一つに所属し、委員長として委員会を代表する。
なお、所属する常設委員会は、会長が指定する。
- 3 副会長は、会長が指定する部会との連絡調整の任にあたる。

(常任理事の職務分掌)

第4条 常任理事は、会長及び副会長の業務の執行を補佐する。

- 2 常任理事は、会長が指定する常設委員会の副委員長またはブロック長の任にあたる。
- 3 常設委員会の副委員長に任じられた常任理事は、当該委員会の委員長を補佐する。
- 4 ブロック長に任じられた常任理事は、当該ブロックに所属する支部と緊密かつ円滑な連携のもとに目的の事業を遂行する。

付則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。
この一部改正は、令和3年6月3日から施行する。

公益社団法人板橋法人会 理事等の選任・選定に係る基準
(令和 3 年 3 月 4 日・正副会長会決定)

(目 的)

第 1 条 この基準は、理事等の選任・選定に係る基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この基準は、本会の次の役員の選任・選定について適用する。

- (1) 理事
- (2) 顧問
- (3) 相談役
- (4) 参与

(選任・選定基準等)

第 3 条 理事は、次に掲げるものとし、総会の決議によって選任する。

- (1) 支部長
- (2) 青年部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者 1 名
- (3) 女性部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者 1 名
- (4) 源泉部会長
- (5) 東法連委員会委員
- (6) 理事経験者で正副会長会が推薦する者

2 顧問は、会長経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 相談役は、副会長経験者及び監事経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。

4 参与は、常任理事経験者の中から選定し、理事会の推薦により会長が委嘱する。

(退任)

第 4 条 次の各号の一つに該当するに至ったときは、この基準に定める役員等の資格を失う。

- (1) 法人会員でなくなった場合。
- (2) 第 3 条第 1 項第 1 号から第 5 号に規定する役職でなくなった場合。ただし、引き続き、本部役員に就く場合は除く。

(付 則)

この基準は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

公益社団法人板橋法人会 役員等の選任・選定に係る選考基準
(令和 3 年 3 月 18 日 正副会長会決定)

(目的)

第 1 条 この基準は、役員等の選任・選定に係る選考基準に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(適用範囲)

第 2 条 この基準は、本会の次の役員を選考について適用する。

- (1) 正副会長
- (2) 常任理事
- (3) 専務理事
- (4) 監事

(候補者推薦数)

第 3 条 各役員候補者の推薦数は、次のとおりとする。

- (1) 会長候補者として 1 名を推薦する。
- (2) 副会長候補者として 8 名以内を推薦する。
- (3) 常任理事候補者として 10 名以内を推薦する。
- (4) 専務理事については、当面設置しないこととされており、候補者を推薦しない。
- (5) 監事候補者として 2 名以上 5 名以内を推薦する。

(選考基準)

第 4 条 会長候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、会長又は副会長であること。
- (2) 本部事業への出席率が概ね 80%以上であること。
- (3) 年齢が 75 歳未満であること。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

2 副会長候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、副会長又は常任理事であること。
- (2) 本部事業への出席率が概ね 80%以上であること。
- (3) 年齢が 75 歳未満であること。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

3 常任理事候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、常任理事、理事又は理事経験者であること。
ただし、青年部会長及び女性部会長は、充て職として常任理事候補者とする。
- (2) 原則として、常任理事と支部長を兼ねることはできない。
- (3) 本部事業への出席率が概ね 70%以上であること。
ただし、当該役員等の改選において、新たに理事となり、充て職として常任理事に就任する者は除く。
- (4) 年齢が 75 歳未満であること。
- (5) 欠格事由に該当しないこと。

4 監事候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 現に、監事、相談役又は参与であること。
ただし、当該役員等の改選において役員を退任し、相談役又は参与に就く予定者を含む。
- (2) 新たに選任する場合は、年齢が80歳未満であること。
- (3) 連続して5任期を超えていないこと。
- (4) 欠格事由に該当しないこと。

(年齢の判定日)

第5条 役員等の改選が行われる年の3月31日とする。

(付 則)

この基準は、令和3年4月1日から適用する。

【参考：令和2年度第3回理事会報告資料】

【資料4-8】

令和5年1月12日
正副会長会資料

令和3年度 役員改選の進め方について

1. 基本方針（令和3年2月3日 正副会長会決定）
令和3年度の役員改選については、役員選考委員会を設置せずに、正副会長会において、協議による役員選考作業をすすめることとする。
2. 役員選考基準の制定
役員選考に関する基準等について、会議における資料としては存在するものの、慣例として取り扱われ、その位置づけが明確になっていない。
そこで、これらの基準等について、正副会長会において、今後の運営体制のあり方も含めて規則の形式に整理し、理事会等に報告することでその位置づけを明確にする。
3. 人事案の作成
機関決定された役員選考基準を基に、正副会長会で具体的な人事案を作成し、常任理事会・理事会に諮り、そのうえで総会（臨時理事会）に臨むこととする。
4. 役員選考基準
役員選考に関する基準等について、従来からの取り扱いを基本に、正副会長会において今後の運営体制のあり方も踏まえて協議し、規則の形式に整理した。
 - (1) 役員等の退任基準に関する内規【一部改正】 資料 13-2、資料 13-3
 - ①既にある内規について、名称を「社団法人」から「公益社団法人」に改正する。
 - ②内規の目的を明文化した。
 - ③適用範囲について、専務理事に関する部分を削除する。
 - ④新たに「常任理事」を適用範囲に加える。これに伴い、常任理事も75歳で退任となる。（従来は、再任を可能としていた。）
 - (2) 役員の職務分担に関する内規【新設】 資料 13-4
 - ①職務分担について、新たに規則の形式で明文化した。
 - ②常任理事の職務分担を明確化した。
 - ・常任理事がブロック長に就任することに伴い、副会長の職務分担を見直した。
 - (3) 理事等の選任・選定に係る基準【新設】 資料 13-5
 - ①基準について、新たに規則の形式で明文化した。
 - ②青年部会長が推薦する副部会長1名を理事にする規定を新たに加えた。
 - ③女性部会長が推薦する副部会長1名を理事にする規定を新たに加えた。
 - ④正副会長会が推薦する理事経験者を理事にする規定を新たに加えた。
 - ⑤相談役以外の役職から監事に就き、その者が監事を退任する際には、相談役に就く規定を新たに加えた。

【参考：令和2年度第3回理事会報告資料】

(4) 役員の選任・選定に係る選考基準【新設】 資料 13-6

- ①基準について、新たに規則の形式で明文化した。
- ②青年部会長及び女性部会長を常任理事に選任する旨を規定した。
- ③原則として常任理事と支部長を兼ねることができない旨を規定した。
- ④選考基準となっている出席率について、現行の基準に「概ね」を加えた。
- ⑤監事について、連続して5任期（10年）を超えない旨を規定した。

【参考・理事の数】

業務執行理事数

- ・正副会長 6 + ブロック常任 5 + 部会長常任 2 = 13名

理事の総数（支部長と常任理事の兼務がない場合）

- ・業務執行理事 13 + 支部長 17名 + 青年部会 1 + 女性部会 1 + 源泉部会 1
+ α （東法連委員、正副会長会推薦者） = 33 + α 名

一般の理事数（支部長と常任理事の兼務がない場合）

- ・支部長 17名 + 青年部会 1 + 女性部会 1 + 源泉部会 1
+ α （東法連委員、正副会長会推薦者） = 20 + α 名

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料5
令和5年1月12日
正副会長会資料

No.	開催日		会議名	主な審議案件		
				事業計画・予算・決算関係	法人会運営関係	規則等・その他
1	令和4年4月14日	(木)	第1回 正副会長会		・通常総会運営の検討 ・監査会の準備状況	
2	令和4年5月12日	(木)	第2回 正副会長会	・令和3年度事業報告及び決算の承認	・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
3	令和4年5月16日	(月)	監査会	・事業報告等の監査 ・計算書類等の監査		
4	令和4年5月19日	(木)	第1回 常任理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
5	令和4年5月26日	(木)	第1回 理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
6	令和4年6月9日	(木)	第3回 正副会長会		・総会、全体委員会実施準備	
7	令和4年6月10日	(金)	第10回 通常総会	・3年度事業報告 ・4年度事業計画及び収支予算の報告 ・3年度財務諸表の承認		
8	令和4年6月23日	(木)	全体委員会	・会長による基本方針説明 ・正副委員長による主要施策の説明	・ブロック長による活動等の紹介	
9			ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
10	令和4年7月15日	(金)	第4回 正副会長会			・板橋税務署名刺交換会終了後開催
11	令和4年7月21日	(木)	第2回 常任理事会			
			第2回 理事会		・事務局長の交代について	
12	令和4年8月10日	(水)	第5回 正副会長会			・終了後、正副会長とブロック長による会議を開催
13	令和4年9月8日	(木)	第6回 正副会長会			
14	令和4年9月15日	(木)	第3回 常任理事会			
15	令和4年9月26日	(月)	第3回 理事会			・終了後、意見交換会を開催
16	令和4年10月12日	(水)	第7回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
17	令和4年11月10日	(木)	第8回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
18	令和4年11月17日	(木)	第4回 常任理事会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
19	令和4年12月8日	(木)	第9回 正副会長会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		
20	令和4年12月15日	(木)	第4回 理事会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		・終了後、情報交換会を開催
21	令和5年1月12日	(木)	第10回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・役員改選について	
22	令和5年1月19日	(木)	第5回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
23	令和5年2月9日	(木)	第11回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・役員改選について	
24	令和5年3月9日	(木)	第12回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・役員改選の進め方について ・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
25	令和5年3月16日	(木)	第6回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の決定	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認 ・【報告】役員改選の進め方について	
26	令和5年3月16日 午後3時00分～ [変更後候補日] 1/30 (月) 1/31 (火) 2/2 (木) 2/7 (火) 2/9 (木) 2/10 (金)	(木)	ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
27	令和5年3月17日	(金)	会計事務説明会	・支部決算報告についての説明 ・支部次年度予算についての説明		
28	令和5年3月28日	(火)	第5回 理事会	・次年度事業計画及び収支予算の承認	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	

前回の正副会長会以降開催された活動について

- 12月9日（金）
源泉部会役員会開催（リモート）。
第13支部税の知っ得塾開催。
- 12月12日（月）
第7支部税の知っ得塾開催。
女性部会忘年会開催（於大山 Bandit）
- 12月13日（火）
総務委員会開催。
- 12月15日（木）
理事会・情報交換会（忘年会）開催（於王華）。
青年部会第4ブロックボウリング大会。
法人税得申告書・決算書の書き方講習会。
- 12月17日（土）
第1支部社会貢献活動（第四小学校出前コンサート）
- 12月20日（火）
第13支部社会貢献活動（第13回新河岸ミュージカル）。
- 12月23日（金）
産業見本市実行委員会（平野会長、甲斐出席）。
- 1月5日（木）
板橋区新年賀詞交換会（平野会長、甲斐出席）。
- 1月10日（火）
新設法人説明会（3階会議室）。
- 1月12日（木）
税務関係六団体長会議（税務署）。

以上

令和4年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
法人会運営	1	正副会長会	法人の運営に関する重要事項を審議	法人	定期開催 (毎月・第2木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長	開催数:10回 開催日:4/14・5/12・6/9・7/15・8/1・9/8 ・10/12・11/10・12/8・1/12
	2	常任理事会	理事会の審議事項の検討	法人	定期開催 (奇数月・第3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事	開催数:4回 開催日:5/19・7/21・9/15・11/17
	3-1	理事会	第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認	法人	5月26日(木)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	
	3-2		第2回 ・業務執行状況報告		7月21日(木)	板橋法人会館 3階会議室		
	3-3		第3回 ・業務執行状況報告		9月26日(月)	板橋法人会館 3階会議室		
	3-4		第4回 ・業務執行状況報告		12月15日(木)	王華		
	3-5		第5回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認		5年3月28日(火)	板橋法人会館 3階会議室		
	4	ブロック長会議	支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る	法人	年度内2回 5年3月16日(木) 常任理事会前 ⇒1月末～2月上旬	板橋法人会館 3階会議室	会長、総務担当副会長、 ブロック長及び支部長	
	5	顧問・相談役・正副会長会	法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催	法人	5年2月・予定	未定	顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円	令和5年度は改選期のため実施する
	6	監査会	理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査	法人	5月16日(月)	板橋法人会館 3階会議室	監事、総務委員長、 会長、顧問税理士	
	7-1	通常総会	第1部 会員増強表彰式 第2部 総会	法人	6月10日(金) 16:00～17:30	板橋区立 グリーンホール 1階ホール	正会員、来賓	参加者131名(会員111、来賓13、他7) 委任状1,915名
	7-2		懇親会【通常総会終了後】		6月10日(金) 18:00～19:30 【中止】	板橋区立 グリーンホール 2階ホール	会員、来賓300名 会費5,000円	
	8	全体委員会	役員に委嘱状を交付 意見交換会は中止	法人	6月23日(木)	板橋区立文化会館 大会議室	会長、副会長、 常任理事、監事、全委員	例年、隔年(改選期)に開催していたが、今年度から毎年開催する 当日出席48名
	9-1	委員会	総務委員会	法人	適宜開催	板橋法人会館 3階会議室	委員長、 副委員長、 委員	第1回・6月2日(木)16:00～17:00 第2回・12月13日(火)16:00～17:00
	9-2		事業研修・税制委員会		適宜開催			第1回・7月12日(火)16:00～17:00 第2回・9月1日(木)16:00～17:00 第3回・11月2日(水)16:00～17:00 第4回・令和5年2月1日(水)16:00～17:00 (予定)
	9-3		厚生委員会		適宜開催			第1回・8月25日(木)16:00～17:00
9-4	組織・広報委員会		適宜開催		第1回・7月13日(水)16:00～17:00 第2回・10月5日(水)16:00～17:00 第3回・12月22日(木)16:00～17:00			
9-5	社会貢献委員会		適宜開催		第1回・7月14日(木)16:00～17:00(中止) 第1回・8月9日(火)15:00～16:00 第2回・11月21日(月)16:00～17:00			
10	会計事務説明会	支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明	法人	5年3月17日(金)	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 会計責任者		
11	情報交換会	理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催	共益	12月15日(木)	王華	理事会出席者 会費3,000円		
12	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、並びに旧交をあたためるため開催	共益	5年1月16日(月)	板橋区立文化会館 大会議室	来賓出席者制限 会費無料	式典のみ行い、懇親会は実施しない	
渉外事業	13	板橋税務署との意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会	共益	9月26日(月) 理事会終了後	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、常任理事、理事、監事、顧問、相談役、参与、税務署幹部職員	出席者30名 (税務署3名、法人会役員22名、事務局5名)
	14	税務関係六団体長会議	各団体の事業計画の発表、意見交換会	法人	年6回開催	板橋税務署	会長、事務局長	令和4年 4/15(中止)・6/16・9/5 ・10/17・12/5 令和5年 1/12(予定)
	15	税務懇談会	税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会	法人	8月5日(金) 【中止】	板橋区立 グリーンホール 1階ホール	税務署幹部職員 税務関係六団体長	
	16	第4ブロック合同会議	第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び交流会を開催	法人	11月8日(火)	ハイアット リージェンシー東京	会長	幹事・新協法人会(令和2年度から継続)
公益事業	17-1	税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出	地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動	公1	区長:12月2日(金) 議長:11月14日(月)	地元国会議員 区長、区議会	会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長	
	17-2		全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加	公1	10月13日(木)	千葉県千葉市 幕張メッセ		
	18	ものづくり・商業・サービス業革新補助金無料相談会	国会で可決される令和2年度補正予算の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、本補助制度の申請に必要な情報提供や計画書作成支援に取り組むため、公益財団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会館会議室を使用して中小企業診断士を相談員として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団法人板橋区産業振興公社が負担	公2	5年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、 一般(非会員)	
19	職業体験事業	板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、中学生の職業体験事業を実施	公3	通年 (学校と調整)	体験受入れ法人	区内中学生		

令和4年度 第2回 総務委員会 審議結果概要

【令和4年12月13日（火）・浦田秀明、武居弘市、津村 進、高田修一、土澤明子、篠 連一郎、大谷雄二、篠口市郎、須賀譲之助、加賀千秋】

1. 議題

(1) 令和4年度実施事業 報告

※令和4年度に総務委員会所管で行われた事業について報告された。配付資料の赤字部分は、前回の委員会以降に変更・追記した箇所になる。

(2) 第10回通常総会開催結果について

※令和4年6月10日（金）に開催した通常総会の開催結果について、参加者、開催内容を確認した。

(3) 新年賀詞交歓会の開催

※12月8日開催の第9回正副会長会において、式典のみ行い懇親会は実施せず、来賓の招待人数は制限し会員の参加は制限しない方針が決まった事が報告された。

※正副会長会の方針を受けて策定した実施要領（案）を確認した。

※受付は15時30分から、開宴は16時00分からとする。

※会場は、板橋区立文化会館4階大会議室。

※来賓のうち税務署は、署長以外で出席してもらえる方がいるか確認し、後日、結果を事務局に連絡してもらうように税務署に依頼した。

※会場には来賓・本部役員・会員の区別無く、参加予定人数に応じ席を設置する。

※総務委員は、開催当日の15時00分に会場に集合し、打合せを行う。

(4) 令和5年度予算編成方針及び編成日程について

令和5年度実施事業計画（案）

※会長から各委員会に対して、令和5年度事業を検討し事業予算概要書の提出について依頼が出されている。

※ほとんどの事業がこれまでの積み重ねの上で実施されているので、大きく変化させる事は無いが、問題があれば直していく。予算編成についても前例のある程度踏襲する形で行う。

※顧問相談役報告会は5年度は実施しない。

※次年度から総務委員会に関わるものとして支部活動費がある。

正副会長会では、次年度から支部活動費を増やし、従来の倍くらいの金額を支出する事について審議された。支部活動費は、今までは所管する組織が無かったが、今後、支部研修会と、その他支部の活動について総務委員会がある程度見ていく形になる。

※「令和5年度 総務委員会 所管事業計画（案）」に基づいて事業予算概要書を作成し、正副会長会（委員長会議）に提出したい。

令和4年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時	実施場所	対象	備考	
事業 研修 事業	1	簿記講習会	簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。						
			①やさしい簿記(Ⅰ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 高島 博司氏	公2	6/2. 9. 16. 23. 30 【全5回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円)	【実施済】 申込者: 会員22名、一般6名 計28名	
			②やさしい簿記(Ⅱ) 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 鈴木 都子氏	公2	9/8. 15. 22. 29. 10/6. 13 【全6回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円)	【実施済】 申込者: 会員24名、一般7名 計31名	
	2	地域講演会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に講演会を実施する。 演題: 「日本経済のゆくえ〜」 講師: 慶應義塾大学大学院教授 メディアデザイン研究科教授 岸 博幸氏	公3	2月20日(月) 18:00~19:30	板橋区立文化会館 小ホール	会員(無料)、 一般(500円)、当 日1,000円	【実施前】現在 会員60名 ※1月11日よりチケットぴあにて一般販売。	
	3	夏期研修会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に研修会を開催する。 演題: 「『運』を科学する〜運のいい人の行動パターン〜」 講師: 脳科学者 中野 信子氏	公2	9/7(水) 15:30~17:00	ホテルメトロポリ タン	会員無料、 一般(1,000円)	【実施済】 申込者: 137名(一般0名)	
	4	役員懇談会	法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	共益	9/7(水) 17:30~19:30	ホテルメトロポリ タン	支部・部会役員	【実施済】 申込者: 102名	
	5	実務セミナー① (経営者向け)	中小企業経営者を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを開催。 ・中小企業の経営戦略セミナー 「間違いだらけの高卒新卒採用ノウハウ」 講師: (株)ジンジブ HRコンサルティング事業部 部長 近藤 海里氏	公2	9/21(水) 18:00~19:30	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	【実施済】 申込者: 会員12名、一般6名 計18名	
	6	実務セミナー② (従業員、一般向け)	地域住民や会社の従業員向けに個人の知識向上・スキルアップできるセミナーを開催する。年数回実施。						
			①年末調整講習会 講師: 板橋税務署担当官	公2	11/15(火) 15:00~17:00	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	【実施済】 申込者: 会員14名、一般12名 計26名	
			②スキルアップセミナー	公2	検討		会員、一般		
7	法人税申告書・決算書の書き方講習会	初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師: 東京税理士会板橋支部税理士 安井 教雄氏	公1	11/2. 10. 17. 24. 12/1. 8. 15 【全7回】 各回18:00~20:00	板橋法人会館 3階会議室	会員(3,000円)、 一般(5,000円)	【実施済】 申込者: 会員12名、一般3名 計15名		
8	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産※、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。	公2	通年 【事前予約制】	板橋法人会館 4階役員室	会員/ ※一部を除く 一般(5,000円)			
9	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり	公2	通年	板橋法人会 ホームページから リンク	会員			
10	税を考える週間協賛事業「税をテーマとした川柳コンクール」	税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持っていただくことを目的として実施する。	公1	6/1~9/30まで	区内小中学校をはじめ全域	会員、一般	【募集終了】 一般8,552句(内板橋区 195句) ・ジュニア1,949句(内板橋区 1,754句) 総計10,503句 ※結果発表はホームページにて掲載中。賞品は年内に発送済。		
11	ブロック別税務座談会	税務署担当官と各ブロック支部会員等との交流及び座談会。 (同時開催/税務講習会) 【計5回】	公1	未定	板橋法人会館 3階会議室	支部会員、 一般			
12	税の知っ得塾	税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。	公1	12月末までに実施	各支部 近隣施設	支部会員、 一般	【実施済】 ※16の支部・部会にて実施。		
13	新設法人説明会	新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署担当官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会・青年部会・女性部会	公1	通年 【年6回】	板橋法人会館 3階会議室	一般 (事前申込制 各回20名)			
14	決算法人説明会	決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、改正税法の活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署担当官、税理士による説明会。 主催: 板橋税務署 協力: 板橋法人会	公1	通年 【年14回】	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般 (事前申込制 各回20名)			

令和4年度 厚生委員会 所管事業報告

【資料-9】

令和5年1月12日
正副会長会資料

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項

2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益事業	1	厚生講演会	健康福祉の向上を図るための講演会。	公3	年度中	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	※検討中
	2	西武園ゆうえんち 1日レジャー切符引換券	西武園ゆうえんちのお得なチケット (1日レジャー切符引換券)を会員価格で販売 有効期限: ~9月末、~3月末	共益	通年	西武園ゆうえんち	会員 〔1社: 半期5枚〕	※有効期限3月末までの前売チケット (残り 大人53枚、子ども22枚)
3	サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット	サンシャイン水族館の前売チケットの販売 (割引補助あり) ~9月末、~3月末	通年		サンシャイン水族館	会員 〔1社: 半期5枚〕	※有効期限3月末までの前売チケット (残り 大人18枚、子ども7枚)	
4	東京ドームシティ 得10チケット	東京ドームシティの各施設で利用できる得10チケット の販売。 一般では販売していないチケットを一冊2,700円で販売。 有効期限: ~9月末、~3月末	通年		東京ドームシティ	会員 〔1社: 半期5枚〕		
5	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム	東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポ レートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。 お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり ※チケットはインターネットで購入可能	通年		東京ディズニー リゾート	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間20枚まで〕	※お得な割引キャンペーン「サン クス・フェスティバル」を1/4~ 3/17に開催中。	
6	天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券	板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに利用 可能な割引補助券の発行。	通年		天然温泉スパディオ	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕		
7	豊島園 庭の湯 割引補助券	豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。〔平日、土日 祝、特定日(QW お盆・年末年始) 料金あり〕	通年		豊島園 庭の湯	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕		
8	サンリオピューロランド パスポート 割引補助券	サンリオピューロランドのパスポート チケットの割引 補助券の発行。	通年		サンリオピューロラン ド	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕		
9	東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券	東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行。	春季(4/1~6/30)、 夏季(7/1~9/25)		東京サマーランド	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	【今年度営業終了】	
福利 厚生 事業	10	ローソンチケット 割引補助券及びチケット サービス	ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「L o p p i」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、 イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる 利用補助券(500円)の発行。 法人会員制チケットサービス「ローチケb i z +」 会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可 能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの優待利用等お得な情報あり		通年	ローソン・ ミニストップ店舗	会員 〔1社: ひと月5枚、 年間10枚まで〕	
		通年	会員					
	11	割引斡旋事業	●藤田観光リゾート 宿泊施設等 ●ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等 ●展覧会等のチケット 特別販売 その他会員割引料金で利用できるイベントチケットの 特別割引あり。 ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健 診 NEW●健康ボウリング教室の割引補助(1月教室) NEW●板橋区内商品券の割引販売。		通年 ※一部期間限定あり	各施設	会員	※期間限定で舞台やイベントチ ケットを会員特別料金で購入可 能。 ※随時ホームページにて更新中。 ※板橋区内商品券の割引斡旋は2 月6日より先着順で申込開始。 (1月広報誌折り込みチラシ及び ホームページにて周知)
	12	一日人間ドック (生活習慣病健診)	全日本労働福祉協会及び愛誠病院・板橋中央総合病院 による1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした保 健指導、オプション検査に新型コロナウイルス抗体検 査あり	収益	通年 ※全日本労働福祉協 会のみ6月及び1月実 施	全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院	会員	
	13	PET-CT がんドック	総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人 会員料金で提供。	収益	通年	総合東京病院	会員	
			西台クリニックによるグランドコース、がん総合コー ス、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高 い検診を提供。会員特別割引で利用できる。	収益	通年	西台クリニック	会員	
	14	全法連・東法連関連の斡 旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レクス ス等)、関東自動車共済及び東京都火災共済)	収益	通年		会員	
	15	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連 の弁護士相談を利用する。	共益	通年		会員	
	16	経営者大型保障制度の普 及推進	大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実 施。	収益	通年		会員	
	17	経営保全プランの普及推 進	AI(損害保険㈱) 会員の福利厚生事業の一環として実 施。		通年		会員	
	18	がん保険制度の普及推 進	アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環と して実施。		通年		会員	
	19	貸倒保障制度(取引信用 保険)の普及推進	三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実 施。		通年		会員	
	20	ゴルフコンペ	支部部会対抗チャリティーゴルフ大会	共益	12/1(木)	武蔵松山カントリーク ラブ	支部・部会役員等	【実施済】会員45名参加

※その他 チャリティーコンサート等のイベント 事業を企画検討中。

令和4年度 組織・広報委員会所管事業

I. 職務分掌

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 組織の拡充強化に関する事項 | 4. 広報宣伝に関する事項 |
| 2. 会員増強に関する事項 | 5. その他、組織・広報に関する事項 |
| 3. 広報紙発行に関する事項 | |

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
広報事業	1	広報誌等による 税情報の発信	広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送 ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う ・夏号は14,000部印刷し、会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は5,000部印刷し、会員に発送する。	公益	夏号：7月28日発行 秋号：10月25日発行 新春号：1月24日発行予定 春号：3月23日発行予定	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	会員、未加入企業、 一般区民	・表紙写真の採用者に謝礼（板橋区内共通商品券1万円分）を贈呈する。（過去採用者も対象とする） ・広報誌の発行に関する要綱を整備した。 ・広報誌は、委員会審議後、正副会長会で審議し、承認を得た後、発行をする。
	2		ホームページを運営し、法人会の情報を発信 ・板橋法人会公式ホームページ ・コロナに負けないゾ！リレープロジェクト	公益	通年		会員、一般	・公式ホームページ運用管理要綱案を作成した。
	3		SNSによる情報の発信 ・Facebook ・Instagram	公益	通年		会員、一般	・年間を通し、Facebook広告（有料）を実施。（110円/日）
会員増強活動	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	共益	6月10日（金）	板橋区立 グリーンホール	受賞者	・優秀団体賞 3団体 (大同生命保険・AIG・アフラック)
	5	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。	共益	通年	各支部	未加入企業	・新型コロナウイルスの感染状況により、実施方法を検討する。
	6		会員（個人）における加入勧奨活動の実施	共益	通年		未加入企業	・加入増強報奨金支給規程の周知を徹底し、会員一人ひとりが積極的に加入勧奨ができる体制づくりを図る。
	7		加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明	共益	中止		支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員	・支部長宛に加入勧奨の方針についての書面を送付。
	8		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載	共益	法人いたばし夏号に封入し発送	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	未加入企業	・広報誌夏号に封入し、未加入法人を対象に配付する。
	9		新設法人説明会における加入勧奨の実施。	共益	・5月9日（月） ・7月7日（木）中止 ・9月12日（月） ・11月7日（月） ・R5年1月10日（火） ・R5年3月17日（金）	板橋法人会館 3階会議室	未加入企業 (説明会参加者)	・青年部会組織委員の協力による、法人会のPRスピーチを実施。
	10		法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	共益	通年		回答者：会員 閲覧：会員、一般

令和 4 年度 第 3 回 組織・広報委員会 審議結果概要

【令和 4 年 12 月 22 日（木）・吉川・高津・萩原・臼田・横田】

1. 審議事項

(1) 法人いたばし新春号について

審議の結果、掲載内容について、承認された。なお、表紙写真については、発行の時期を鑑み 1 月上旬に選考することにした。新春号は、1 月 12 日の正副会長会において審議されて、可決されたのち 1 月 24 日に発行となる。今号からの大きな変更点は次のとおりである。

- ・ 板橋太郎の割付……旧:6~7 頁→新:2~3 頁(今号は新年のご挨拶記事があるため 4~5 頁)。
- ・ 本部主催行事と支部・部会主催行事をわけて掲載。
- ・ 青年部会通信の割付……旧:15 頁→新:支部・部会報告の次頁
- ・ 税務署だより(14 頁)、都税事務所通信(15 頁)のコラム追加。

委員からは、以下の意見が出された。

- ・ 全体的に写真が多くなり、以前より読みやすくなっている。
- ・ 簿記講習会の写真が 1 枚しかなく大きすぎる。(8 頁)
 - 他の講習会記事を掲載したり、写真を増やしたりするなど工夫する。
- ・ 支部報告をブロック毎に掲載し、「ブロック報告」として掲載してはどうか。
 - 今号からのレイアウトを継続し、様子を見て検討する。

(2) 広報誌への会員企業広告掲載について

平野会長のご意見を受け、広報誌に会員企業の有料広告を掲載することの是非について審議したところ、以下の意見が出され、委員会としては「有料広告を掲載しない方針」で会長に上申することとなった。

- ・ 広告を見る人が限られている。
- ・ 保険受託会社等は広告を出すメリットがあるかもしれないが、一般会員では、広告を掲載してもそれほどメリットがないのではないか。
- ・ 自社において、町会の回覧板に広告を出していたが、効果がなくやめた。広報誌も、それと同じだと思う。ホームページ等、ネット上にあげた方が効果的である。
- ・ 掲載を希望する企業は限られてしまい、以前のように偏りが出ると思う。
- ・ 「メリットがあるから掲載する」というよりは「付き合いがあるので掲載する」という会員がほとんどになると思う。本来の趣旨とずれてしまう。
- ・ 掲載する記事が多く、現状では広告を掲載するスペースが確保できないと考えられる。広告を掲載するのであれば、頁数を増やす必要がある。それに伴い、印刷経費や発送経費が増加してしまうので、あまり効率がよいとは思えない。

(3) 広告媒体同封サービス運用要綱の制定について

審議の結果、要綱の内容について、承認された。また、委員会としては、今後も一般会員企業のチラシ封入は行わない方針である旨決定し、正副会長会に上申する旨、決定した。

(4) 令和 5 年度 事業予定および予算について

審議の結果、実施予定事業について、承認された。また、予算予測について以下の説明を補足した。

- ・ 広報誌の製作は、物価の上昇に伴い、30 万円ほどの増加が予測される。
- ・ Facebook の有料広告は、対象者への広告が終了したため、次年度は実施をしない。

2. 報告事項

(1) 公式ホームページ運用要綱の制定について

委員会で作製した要綱案を正副会長会で審議した結果、変更となった点について、報告した。あわせて、行事予定掲載基準を作成し制定した旨、報告をした。

(2) 会員の状況について

11月末現在の会員増減の内訳について、説明をした。

あわせて、廃業や休業での退会は仕方ないものの、「メリットなし」を理由とした退会を止めるための施策を検討していかなければならない旨、補足した。

(3) 東法連 会員増強策・退会防止策に関する表彰について

会員増強策・退会防止策に関する表彰について、会長に確認の上、次の内容で申請した旨、報告した。

- ・ 会員増強策
パンフレット「板橋法人会 入会のご案内」作成、配付
- ・ 退会防止策
各委員会の特性を生かした会員の意識向上計画の実施
 - ① 総務委員会【冊子「板橋法人会の概要」作成、配付】
 - ② 事業研修・税制委員会【税の知っ得塾開催】
 - ③ 厚生委員会【福利厚生制度の充実化】
 - ④ 組織・広報委員会【「コロナに負けないゾ！リレープロジェクト」の実施】
 - ⑤ 社会貢献委員会【支部・部会における社会貢献活動の徹底】

(4) 東法連 広報活動に関する表彰について

会長に確認の上、社会貢献委員会主催事業「音楽の絵本」で申請する旨、報告した。

令和4年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益目的事業	1	地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業	板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。「絵本のまち板橋」として、絵本の魅力を体感してもらいイベントを実施。絵本のキャラクターパネルの提供と、スタンプラリーの参加者へ法人会ノベルティを提供し、法人会PRを行った。	公3	令和4年5月16日 から28日まで	中央図書館ホール 常盤台地域センター ホール 他	会員、一般区民	板橋区との共催事業 感染症拡大防止策をとりながら、3つの 会場で乳幼児親子を対象として開催し た。
	2	板橋花火大会 イベント協働事業	花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民にPRする。	公3	8月6日(土) 【中止】	荒川河川敷	会員、一般区民	区主催事業の中止 (新型コロナ感染症拡大防止対策)
	3	地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー	租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。	公3	10月15日(土) ・16日(日)	法人会館前	会員、一般区民	板橋区主催事業 税のスタンプラリーは、 板橋租税教育推進協議会の主催事業
	4	子育て支援事業 「音楽のおくりもの」	子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催。 午前の部89名 午後の部91名 当日参加	公3	10月19日(水)	板橋グリーンホール 2階ホール	会員、一般区民 午前の部親子80名 午後の部親子80名 募集	板橋区との共催事業 申込み数と抽選結果 午前の部 親子326名(約4倍) 午後の部 親子196名(約2.5倍)
	5	地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞	ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会会賞) 令和4年度板橋法人会賞は、㈱TOK 採尿 カップスタンドに決定 ※記念品(楯)の提供 七宝焼きの飾り皿 ※受賞賞金50,000	公3	11月10日(木) ・11日(金)	植村記念加賀スポーツセンター(会場開催) ・ オンライン展示会	会員、一般区民	板橋区主催事業 ビジネスに役立つセミナー等の実施に伴う費用の一部負担 ※60,000円を限度に費用の一部を負担することで「特別協賛」している。 ※実施内容、人選等については実行委員会で検討し決定。
	6	チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」	チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」 11回目の実施。 8月後半から会員向け先行予約を受付開始。 来場者数484名 関係者20名参加 板橋区へ寄付を実施	公3	12月3日(土)	板橋区立文化会館 大ホール	会員、一般区民	板橋区との共催事業 販売結果 539枚/587枚 板橋法人会窓口 40枚(当日含む) 板橋区文化会館窓口 421枚 大野屋文具店 28枚 チケットぴあ 50枚
	7	板橋Cityマラソン イベント協働事業	板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。	公3	令和5年 3月19日(日)	荒川河川敷	会員、一般	板橋区主催事業
	8	地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業	赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。	公3	令和5年 3月4日(土) ・5日(日)	赤塚溜池公園	会員、一般区民	板橋区主催事業
	9	支部・部会 社会貢献活動事業	支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特徴、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。	公3	年間を通じて	支部単位で実施	会員、一般区民	実施支部 実施計画の提出 5件 第4支部 地域まつりミニコンサート 第9支部 ハロウィンフェス出店 女性部会 クリスマスリース講習会 1支部 出前コンサート開催 16支部 赤塚寄席 17支部 子育て支援コンサート
	10	イベント配布用 ノベルティ作成	ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種	公3	年間を通じて	各イベントによる	会員、一般区民	

令和5年1月12日
正副会長会資料

謹 啓

この度は、いたばし応援寄付金に対し
御寄付を拝受し、誠にありがとうございました
板橋区としましては、御趣旨のとおり有意義に
使わせていただき所存でございます

今後とも板橋区への御支援を賜りますよう
お願い申し上げます。略儀ながら書中をもち
まして、御礼の御挨拶とさせていただきます

敬 白

令和四年十二月二十二日

板橋区長 坂本 健

公益社団法人 板橋法人会 様



32

郵便振替口座	00100-4 -960032	
加入者	東京都板橋区会計管理者	
令和	4	年度
	科目コード	科目名称
会計	01	一般会計
款	17	寄附金
項	01	寄附金
目	02	指定寄附金
節	01	指定寄附金
細節	01	指定寄附金
細々節		
金額	¥ 8 0 0 0 0 0	
摘要	寄付	
納入者	住所 板橋区氷川町39番2号 氏名 公益社団法人 板橋法人会 様	
備考	備考	
※新型コロナウイルス感染症対策		
納付場所	上記の金額を領収しました。	
・板橋区指定金融機関 (区役所派出所を含む)	領収日付印	
・特別区公金収納取扱店		
・東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行、郵便局		
・東京都板橋区役所及び 各区民事務所		
所属	010502000000 経営改革推進課 (納入者保管)	

令和4年 新年賀詞交歓会 実施要領 式典のみ事業区分：共益事業

1. 開催日時 令和5年1月16日(月) 15時30分 開場
16時00分 開宴
2. 会場 板橋区立文化会館 大会議室(4階)
板橋区大山東町51番1号 TEL 3579-2222
3. 内容
- (司会) 副会長 浦田 秀明
- (1) 会長挨拶 平野 慎治
- (2) 来賓祝辞 板橋税務署長 紙屋 正文 様
板橋区長 坂本 健 様 代理
副区長 橋本 正彦 様
都税事務所長 波田 健二 様
板橋納税貯蓄組合連合会会長 田中 良幸 様
- (3) 来賓紹介 (司会者が、ご芳名簿を読み上げて紹介する。)
- (4) 閉会 副会長 長谷川 孝一
- ※懇親会は実施しないため、乾杯と中締は行わない。
4. 会費 無料(式典のみ実施のため)
5. 来賓 板橋税務署長(注)・板橋区長・都税事務所長・税理士会支部長
・顧問税理士・受託会社
(注) 副署長、総務課長、1統括、1上席は出席
6. 案内状文案 来賓者用(別途作成)
7. 出席者 会場定員300名[全員着席]

※1月10日現在

対象	出席予定人数	
正副会長・常任理事 ・理事・監事	29名	
上記除く会員	49名	総務委員含む
来賓	14名	
顧問・相談役・参与	2名	
合計	94名	

8. 出席会員のとりまとめ ⇒ 支部長に支部会員の出席希望者の報告を依頼

9. 賀詞交歓会（懇親会） ⇒ 実施しない

10. お土産 ⇒ 来賓のみに渡す

令和5年 新年賀詞交歓会 進行要領・役割分担

時程	次第	進行要領	担当者
16:00～		司会者挨拶	浦田 副会長
16:02～	会長挨拶	会長 ひらの しんじ 平野 慎 治	平野会長
16:05～	来賓祝辞	板橋税務署長 かみや まさふみ 紙屋 正文 様	
16:08～		板橋区長 さかもと たけし 坂本 健 様 代理	
16:11～		副区長 はしもと まさひこ 橋本 正彦 様	
16:14～		板橋都税事務所長 はた けんじ 波田 健二 様	
16:20～	来賓紹介	司会者より、ご芳名簿を読み上げて紹介する。	浦田 副会長
16:30	閉会	板橋法人会 副会長 はせがわ こういち 長谷川 孝 一	長谷川 副会長

※司会者は、役員は閉会后しばらくの間会場に残っているので、会員の皆さんとの名刺交換等をしてもらうようにアナウンスする。

令和5年1月16日 新年賀詞交歓会 来賓者名簿

令和5年1月10日

団体名				氏名				氏名			
○板橋税務署											
1	板橋税務署長	紙屋正文様	出席	7	板橋法人会 顧問税理士	倉林秀雄様	出席				
2	同 副署長	水野雅史様	出席	8	板橋区町会連合会 会長	平塚幸雄様	お断り				
3	同 総務課長	坂本朝博様	出席	9	板橋区商店街連合会 会長代行	斎藤得彌様	お断り				
4	同 法人課税第1部門 統括官	出原奈都子様	出席	10	板橋区商店街連合会 専務理事	白石淳様	お断り				
5	同 法人課税第1部門 上席調査官	川原正之様	出席	11	一般社団法人 板橋産業連合会 会長	大島隆夫様	お断り				
○板橋区役所											
6	板橋区長	坂本健様	欠	12	同 事務局長	真野英人様	お断り				
7	副区長	橋本正彦様	代理出席	13	板橋区観光協会 会長	別府明雄様	お断り				
8	同 教育委員会 教育長	中川修一様	お断り	14	東京商工会議所 板橋支部 会長	岩月宏昌様	お断り				
9	同 総務部長	尾科善彦様	お断り	15	同 事務局長	近野孝行様	お断り				
10	同 総務部課税課 課長	木曾博様	お断り	16	板橋区社会福祉協議会 会長	相田義正様	お断り				
11	同 資源環境部 部長	岩田雅彦様	お断り	17	板橋優法会 会長	谷田泰様	お断り				
12	同 資源環境部 環境政策課 課長	宮津毅様	お断り	18	日本公認会計士協会 東京会 板橋会 会長	黒崎正敏様	お断り				
13	同 産業経済部 部長	平岩俊二様	お断り	19	公益財団法人 板橋区産業振興公社 事務局長	大森恒二様	お断り				
14	同 産業振興課 課長	小林惣様	お断り	○金融関係							
15	同 子ども家庭部 部長	田中光輝様	お断り	1	㈱日本政策金融公庫 板橋支店 国民生活事業 支店長	宇埜康平様	お断り				
16	同 子ども家庭部 子ども政策課 課長	村山隆志様	お断り	2	同 融資課長	石垣恵市様	お断り				
○板橋都税事務所											
17	板橋都税事務所長	波田健二様	出席	3	㈱日本政策金融公庫 池袋支店 中小企業事業 事業統轄	南靖彦様	お断り				
18	同 副所長	山口達夫様	お断り	4	東京信用金庫 板橋支店 支店長	内藤雅也様	お断り				
○区議会											
19	板橋区議会議長	坂本あずまお様	お断り	5	巢鴨信用金庫 板橋支店 支店長	橋本壮大様	お断り				
○警察署											
20	板橋警察署 署長	森田勝也様	お断り	○受託会社							
21	志村警察署 署長	庄司博幸様	お断り	6	大同生命保険(株) 池袋支社 支社長	南幸典様	出席				
22	高島平警察署 署長	高橋季樹様	お断り	7	同 第一営業課長	西村浩太郎様	出席				
○消防署											
23	板橋消防署 署長	長谷川清美様	お断り	8	AIG損害保険(株)東京中央支店 営業三課 課長	大野真一様	出席				
24	志村消防署 署長	手塚康長様	お断り	9	アフラック 東京第一支社 支社次長	桑原真由美様	出席				
○友誼団体											
1	板橋納税貯蓄組合連合会 会長	田中良幸様	出席	10	同 東京第一支社 営業主任	石澤知樹様	出席				
2	公益社団法人 板橋青色申告会 会長	大戸孝宏様	お断り	○報道関係							
3	同 事務局長	植田智様	お断り	11	一般財団法人 大蔵財務協会 販売局 販売部	太田原浩様	お断り				
4	板橋間税会 会長	萩原利光様	お断り	12	(株)税経	佐野雅朗様	お断り				
5	東京小売酒販組合 板橋・志村支部 代表支部長	磯山光浩様	お断り	13	エヌピー通信社 企画編集部	近松俊宏様	お断り				
6	東京税理士会 板橋支部 支部長	田中千税様	お断り	14	区民タイムス社 主幹	阿由葉敏行様	お断り				
官公署関係 24名				友誼団体 19名							
出席(代理含)14名 欠席0名				対象者合計数 57名				金融・受託・報道 14名			

新年賀詞交歓会 支部・部会別出席人数

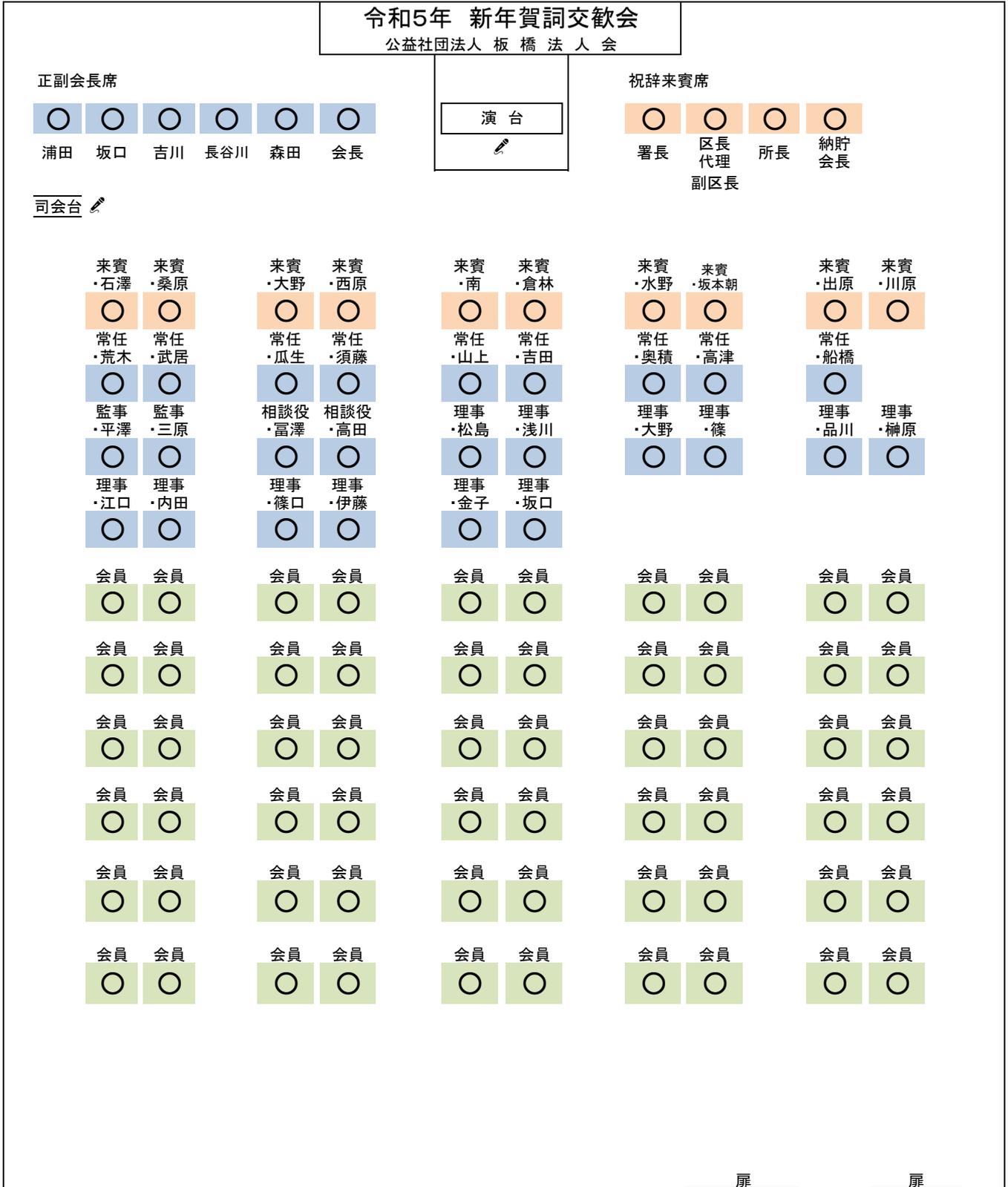
ブロック・部会	部会担当 副会長	ブロック担当 常任理事	本部対象者				合計	本部対象者			
			支部・部会	支部長・部会長	本部	会員		正副会長	常任理事 (支部長除く)	監事	部会推薦 理事
1	—	瓜生一仁	1	萩原利光	1	6	7	浦田秀明			
			2	松島 吾	1	2	3		姫野祐子		
			3	瓜生一仁	3	7	10	森田 稔	奥積賢一		
			4	浅川文夫	4	4	8	平野慎治	武居弘市	平澤勇彦	
2	—	須藤康司	5	大野喜一	2	3	5			三原寿太郎	
			6	篠 連一郎	1	3	4				
			7	高橋祐治	1	2	3		須藤康司		
3	—	山上吉弘	8	山上吉弘	1	1	2				
			9	品川聖一	2	1	3	長谷川孝一			
			10	榊原雅隆	1	2	3				
			11	鈴木浩実	0	0	0				
4	—	荒木秀幸	12	江口秀明	2	4	6	坂口武雄		関根勝臣	
			13	荒木秀幸	2	3	5	吉川 孝			
			14	内田英雄	1	0	1				
5	—	吉田博之	15	篠口市郎	1	1	2				
			16	伊藤朋弘	2	1	3		吉田博之		
			17	金子 文	1	1	2				
青年部会	森田 稔	—	青年部会	高津将弘	2	2	4				坂口悦雄
女性部会	浦田秀明	—	女性部会	船橋昌子	1	5	6				長濱惠理子
源泉部会	吉川 孝	—	源泉部会	白飯文人	0	1	1				
			顧問・相談役・参与		2		2				
			小計		31	49	80				
			来賓				14				
			受託 推進員				0				
			事務局				7				
			合計		101						

新年賀詞交換会配席図[着席・一部座席指定制]椅子席のみ

日時: 令和5年1月16日(月)

場所: 板橋区立文化会館4階大会議室

○=椅子



扉

- 指定席: 来賓(14席)
- 指定席: 会長・副会長・常任理事・理事・監事・顧問・相談役・参与(31席)
- 自由席: 支部・部会会員(60席)

法人会役員・会員受付

来賓受付
お土産引き渡し

クローク受付台

新年賀詞交歓会 従事者役割分担（開催当日）

編成	人員	氏名 役割分担
総務 委員長	1名	浦田秀明 統括
総務委員	8名	武居弘市 津村 進 高田修一 土澤明子 篠 連一郎 榊原雅隆 篠口市郎 加賀千秋 【総務委員長補佐】武居 ①【クローク対応】（事務局担当：中村） 高田・榊原・加賀 ②【4階ロビー案内】（事務局担当：樋口） 津村・土澤 ③【会場内案内】（事務局担当：工藤） 篠・篠口
女性部	0名	
大同生命 (推進員)	0名	
A I G (来賓以外)	0名	
事務局	7名	進行（局長） 会場設営（全員） 写真撮影（担当：宮崎） ①法人会役員・会員受付（担当：工藤・石川） ②来賓受付、クローク対応（来場時） （担当：中村・成田・（宮崎）） ③来賓の座席案内（担当：宮崎・樋口） ④お土産引き渡し、クローク対応（退場時）（全員） ※配付資料の封筒入れは、事務局で事前に行い、各受付に設置。
備考		

新年賀詞交歓会会場 従事者配置図 (4階大会議室)

演台

次第は
設置しない

会場内案内
(総務委員)

③

(入口)

資料は来賓、法人会役員
・会員ともに受付で手渡す

自動体温測定手指消毒機

■正副会長⇒

- ①ネームプレートを渡す
- ②演台左側の指定席への着席を依頼する

■常任理事・理事(支部長含む)・監事・顧問・相談役・参与⇒

- ①ネームプレートを渡す
- ②会場前方の本部役員席への着席を依頼する

事務局:
工藤・石川

法人会役員・会員受付

4階ロビー案内:クロークを済ませて受付へ進んでいただくように呼掛ける(総務委員)

自動体温測定手指消毒機

ロビーと会場内の二手に分かれて案内する

E・V
ホール

来賓の座席案内
(宮崎・樋口)

- ①祝辞来賓4名⇒演台右側の指定席へ
- ②上記以外の来賓⇒会場前方の来賓席(指定席)へ

①

■支部・部会会員⇒

- ①ネームプレートを渡す
- ②会場後方の会員席(自由席)への着席を依頼する

来賓受付
お土産引き渡し場

クローク受付台

事務局:中村・成田・(宮崎)

来場時:胸章付け
お土産引き換え券渡し

退場時:お土産引き換え券受取
お土産渡し

←
W・C

ロビー

ロビー設置の机と椅子を来場者用に置く

クローク

クローク

クローク

クローク

新年賀詞交歓会来賓ご芳名

(敬称略・順不同)

<官公庁>

板橋税務署

紙屋正文

板橋税務署

署長

板橋区役所

坂本健

板橋区

区長

板橋都税事務所

波田健二

板橋都税事務所

所長

<友誼団体>

田中良幸

倉林秀雄

板橋納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 板橋法人会

会長
顧問税理士

<受託会社>

南幸典

西村浩太郎

東條美保

塚田和典

桑原真由美

大同生命保険(株)池袋支社
同
A I G 損害保険(株)
アフラック 東京第一支社
同

支社長
第1営業課長
部長
支社長
支社次長

令和五年新年賀詞交歓会

令和五年一月十六日(月)

会場 板橋区立文化会館

式

挨拶

来賓祝辞

来賓紹介

閉会

次

会

板橋税務署長

板橋区

板橋都税事務所長

板橋納税貯蓄組合連合会会長

司会

副会

司会副会長

長

長

長

副会長

長

第

浦田秀明

平野慎治

紙屋正文様

坂本健様

波田健二様

田中良幸様

浦田秀明

長谷川孝一

公益社団法人板橋法人会 執行状況調書 【令和4年度】

【単位：円】

項目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	年度末の状況	執行残	執行率	
収入	会費	33,332,000	31,549,600	31,726,700	32,297,000	0	1,035,000	96.89%	
	事業収益	46,412,000	8,644,693	18,183,649	26,785,015	0	19,626,985	57.71%	
	補助金	26,610,300	7,272,300	15,125,300	21,998,300	0	4,612,000	82.67%	
	部会費	2,766,000	2,377,000	2,377,000	2,424,000	0	342,000	87.64%	
	雑収益・運用益	1,900,900	312,454	758,375	1,206,531	0	694,369	63.47%	
	繰越金	46,521,692	46,521,692	46,521,692	46,521,692	0	0	100.00%	
	【経常収入の計】	157,542,892	96,677,739	114,692,716	131,232,538	0	42,850,176	83.30%	
	資産	備品購入費繰入	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
① 【収入の計】		157,542,892	96,677,739	114,692,716	131,232,538	0	42,850,176	83.30%	
支出	② 公益目的事業会計	70,873,808	12,102,910	24,489,003	39,110,041	0	46,384,805	55.18%	
	収益事業等会計	32,931,400	3,275,144	7,258,384	10,689,948	0	25,673,016	32.46%	
	法人会計	15,862,297	4,189,865	6,655,039	9,646,673	0	9,207,258	60.82%	
	支部・部会仮払金		11,816,995	14,276,822	14,714,387	※法人会計及び仮払金は、年度末に、事業実績に基づき、各会計間の割振りを調整			
	③ 【経常費用の計】	119,667,505	31,384,914	52,679,248	74,161,049	0	66,988,257	61.97%	
	資産	備品購入等	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
	資産積み増し	15,036,000	0	0	0	0	15,036,000	0.00%	
④ 【支出の計】		134,703,505	31,384,914	52,679,248	74,161,049	0	82,024,257	94.16%	
⑤ 差引残（①-④）		22,839,387	65,292,825	62,013,468	57,071,489	0			
⑥ 流動負債、減価償却費等									
⑦ 遊休財産該当資産		56,974,186	0	0	0	0	周年行事引当資産 出資金		
⑧ 遊休財産額（⑤+⑥+⑦）		79,813,573	65,292,825	62,013,468	57,071,489	0			

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

公益事業比率	59.23%	38.56%	46.49%	52.74%	#DIV/0!	（②公益目的事業会計 / ③経常費用の計）
--------	--------	--------	--------	--------	---------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	70,873,808	12,102,910	24,489,003	39,110,041	0	②公益目的事業会計の額
遊休財産額	79,813,573	65,292,825	62,013,468	57,071,489	0	⑧遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	△ 8,939,765	△ 53,189,915	△ 37,524,465	△ 17,961,448	0	⑧-②の額 【△は超過状態】

令和4年12月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,683
(2)前月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,205
(3)増加数	3
(4)減少数	10
(5)差引	△ 7
(6)当月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,198
(7)加入率	33.1%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,859
② 正会員以外の会員数(法人)	153
③ 正会員以外の会員数(個人)	186
合計・・・(①+②+③)	4,198

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	258	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	0	
当月総組合員数	258	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	3
	② 転入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)		3

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	1
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	1
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	1
合計・・・(①+②+③)	3

減少数内訳	① 転出	2
	② 休業・廃業 (倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)	6
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱会 (イ)メリットなし (ロ)営業不振 (ハ)零細 (ニ)不明他	2
小計		2
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)		10